

第6回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年10月30日(水) 午後2時00分～午後3時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告
 - (1) 読書バリアフリーの推進について
 - (2) 2024にいがた雪の日辞典について
 - (3) 令和7年度南区特色ある区づくり予算について
 - 3 部会報告
 - 4 その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 読書バリアフリーの推進について
読書のバリアフリー(リーフレット)
- 資料2 大雪に関する市民広報の取組み(新潟市)
にいがた雪の日辞典(パンフレット)
- 資料3-1 令和7年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)
- 資料3-2 令和7年度南区特色ある区づくり予算 委員提案一覧
(区役所企画事業・区自治協議会提案事業)

当日配布資料

- 資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- その他資料 味方穀倉祭
- その他資料 共に生き支え合う南区 地域づくりフォーラム
- その他資料 日本版ライドシェアが南区に上陸

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、川村朋生委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、渡邊喜夫委員、佐野初美委員、大井淳委員、上杉小貴子委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員
以上22名

欠席委員： 高橋文子委員、水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、若林三代子委員、阿部隆一委員、堤 美幸委員、半間奈菜委員

事務局：(南区) 長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、榎本健康福祉課長、柏木産業振興課長、細員建設課長、小菅南区教育支援センター所長、和田味方出張所長、登石月潟出張所長、杉山白根地区公民館長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員
(本庁) 石田白根図書館長、中山土木総務課長補佐

報道 1名
傍聴者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それでは、ごあいさつ申し上げたいと思います。私は45年間、年賀状を謄写版で作成をして投函してきました。でも何年来、親交が薄くなった人にも年賀状のやり取りを続けてまいりましたけれども、毎年デザインに頭を悩ませたり、今年は来なかったので来年はやめようかなと思うと今度いただいたりして、そうすると、賀状ありがとうございましたと書くはめになったり、悩ましいことの多い年賀状でありました。

長年、年賀状のあり方について疑問を感じていたところに、63円のハガキが10月1日から85円に値上がりするということから検討したところです。私の場合は現役時代の仕事柄、年賀状の3分の2が南区内の宛先が多く、付き合い上、隣の家であっても郵便局に行き投函してきたわけで、高い郵便料金に常々年賀状の慣習に疑問を感じてきていたところです。

この年賀状の是非については、皆さんもいろいろ考えがいろいろありますけれども、最近、年賀状を廃止させていただきますという人も多くなってきておりました。そこで私も思い切って決断をしまして、後期高齢者の仲間入りをしたことを契機に、年賀状を遠慮させていただくこととして、値上がりする前の日の9月30日に、令和7年以降の年賀状をご遠慮させていただきますと記したハガキを投函させていただきました。何人からはお電話やメールで反応をいただきました。今、これほどメールやSNSが便利になって、郵便もその使命を若干終えたのかなという感もしております。利用者が減るから値上げするという悪循環からすると、いずれ昔は年賀状という慣習があったねという、そんな時代も来るのかなと感じたところでもあります。時の移り変わりを感じた出来事でした。

それでは、本日の会議を進めます。欠席者の報告をいたします。高橋文子委員、水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、若林三代子委員、堤美幸委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

新潟日报社から取材の申し込みがありましたことを報告いたします。

2 報告

(1) 読書バリアフリーの推進について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（1）読書バリアフリーの推進について、白根図書館から報告をお願いいたします。

○石田白根図書館長 皆さまこんにちは。いつもお世話になっております。白根、月潟図書館長の石田でございます。本日は、読書バリアフリーについてご説明にあがりました。

早速ですが、資料1をご覧ください。読書バリアフリーの推進についてという資料です。推進計画の策定についてご説明いたします。今年4月に計画を策定いたしました。障がいのあるなしにかかわらず、すべての市民が読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会を目指し、生涯にわたる学びや成長を支える読書活動を推進していきます。

2、計画の対象ですが、目が見えない方、見えづらいという方や、読み書き障がいなどの発達障がいのある方、また本が持てない、ページがめくれないという肉体的な理由で活字による読書が難しい方を対象としています。障がい者手帳を持っている、持っていないは問いません。

3、今後の予定についてです。読書バリアフリーについて、多くの方の認知度を高めるため、情報発信に取り組んでいきます。配付資料をご覧ください。リーフレットのほうです。読書のバリアフリーというリーフレットを作成いたしました。「じぶんにあった読書のカタチ」はどんなものだろうということで、耳で聞く、文字の大きさや背景色を変えて読む、触って読むという、さまざまな読書の形の紹介や、読書をサポートする機器、道具の紹介をしています。このリーフレットは、学校や公共施設のほか、広く配布する予定でいます。ご一読いただきまして、ご家族、ご友人、周囲の方にお声がけいただければと思っております。

また、中央図書館のエントランスを会場に、10月3日から開催しておりますが11月5日まで、読書バリアフリー関連展示を行っていますので、もしこちらのお越しの際にはお立ち寄りいただけたら幸いです。

今後も、誰もが利用しやすい書籍や電子書籍などの数を増やし、一人一人の見え方、読書の難しさに対応する円滑な利用支援を進めてまいりたいと思っています。説明は以上となります。貴重なお時間を賜りまして、ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。特にないようですので、読書バリアフリーの推進については、これで終わりいたします。

（２）２０２４にいがた雪の日辞典について

○議長（高橋会長） 続いて、次第２（２）２０２４にいがた雪の日辞典について、土木総務課から報告をお願いいたします。

○中山土木総務課長補佐 土木総務課の中山と申します。よろしく申し上げます。南区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。本日は、昨年度に引き続き作成いたしましたパンフレット「にいがた雪の日辞典」について説明させていただきたいと思っております。

パンフレットの説明に先立ちまして、新潟市が行っております大雪に関する市民広報の取組みについて説明いたします。資料２になります。令和３年１月に、新潟市では短期的な異常降雪に見舞われました。新潟市では、このときの除雪対応で表面化したさまざまな課題について、外部の有識者や関係団体などの皆さまから広く意見を集め、今後に共有するとともに、持続可能な除雪体制の改善につなげるため、新潟市除雪体制等検証会議による検証を実施いたしました。

令和４年７月に、最終的な取りまとめが行われ、除排雪の効率化、市民広報の積極的な展開、PDCAサイクルの構築の三つを柱とする提言書が提出されたところでございます。市民広報の積極的な展開としまして、大雪は災害であるというところの理解と浸透、また、大雪時の行動変容を促すこと、そして、除雪体制の市民周知を図ること、これに基づき、さまざまな取組みを行っているところでございます。

降雪期前につきましては、各種媒体を活用した広報活動ですとか、イベントなどを実施しておりますし、降雪期につきましては、日頃から大雪への備えであるとか、最新の情報を確認するよう、市のホームページ内に特集ページを設置するほか、大雪時には不要不急の外出の抑制などについて情報発信を行っているところでございます。

今回紹介いたします、にいがた雪の日辞典は、これらの大雪に関する市民広報の取組みの一つとして、昨年度より全戸配布をさせていただいているものです。このたび２０２４年度版に内容のほうを更新させていただきましたので、ご説明いたします。

パンフレットがお手元にあるかと思っております。パンフレットの内容についてご説明いたします。パンフレットのほうをご覧ください。パンフレットの内容ですけれども、基本的には昨年度のものを時点修正しております。自助、共助、公助の視点、市民の皆さまへのお役立ち情報の充実、SNSを活用したプッシュ型広報の推進を柱としまして、新たに６ページの、雪道の安全走行、１３ページに凍結防止剤の散布、１５ページに異常降雪時の出控えのお願い、１６ページに異常降雪時の情報発信、そして１８ページには、これまで問い合わせが多かった電線類の垂れ下がりの対応についてという内容を追加、充実しております、総ページ数も前回、昨年度は１６ページだったのですけれども、２０ページに増やしております。

この中で、特にお願いといたしますか、お知らせしたいところにつきましては、１５ページになります。１５ページには、異常降雪時の出控えのお願いということで書いております。近年、雪が短期間かつ集中的に降る傾向にあります。昨年１２月も一日に５０センチの積雪があるドカ雪となった日がありました。大雪は災害というところを再度、認識いただきまして、市民の皆さまへのお願いとして広く広報したい項目となっております。

関連しまして、１６ページをご覧くださいと思います。こちらでは、大雪時、異常降雪時の情報発信について紹介しております。新潟市の公式LINEに登録いただきますと、大雪の警戒レベルに応じた情報を事前に受け取ることができます。出控えですとか、予定の変更など、大雪時の行動について考える基準となるものですので、ぜひご活用いただければと思います。

パンフレットの内容全般ですけれども、新潟で育った方からすると当たり前のような情報が多

いかと思います。ただ、こちら初めて新潟に来られた方でも冬の暮らしであるとか、そういったことが理解できますし、また役立つ情報になっておりますので、新潟の冬のおともとして使っていただければと思っております。

なお、すでに冊子の形で皆さんにお配りさせてもらっておりますが、現在、表紙の写真を変更する予定となっております。完成形につきましては、そちらの写真が別のものに変わる予定となっております。

パンフレットの配布なのですけれども、11月の中旬から下旬にかけて、自治会、町内会の会長様宛に送付させていただきまして、自治会、町内会を通じて各ご家庭への全戸配布をお願いしたいと考えております。大変なお手間をおかけすることになりますが、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。以上で、土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。ないようですので、2024にいがた雪の日辞典については、これで終わりといたします。

（3）令和7年度南区特色ある区づくり予算について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（3）令和7年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○関副区長 地域総務課の関です。私のほうからご説明したいと思っております。資料につきましては、お手元に配付の資料3-1と3-2になります。

順番がちょっと逆になるのですが、まず、資料3-2、A3横の資料のほうからご覧いただきたいと思っております。こちらの資料ですけれども、行頭に書いてありますように、令和7年度南区特色ある区づくり予算、委員提案一覧ということで、7月に意見募集をしました委員の皆さまからの意見、それに対する私どもの見解というものをまとめた資料になります。

表側を見ていただきますと、番号が振ってございますが、1番から7番までありますけれども、1番から6番までが区役所企画事業、7番が自治協議会でやる事業ということになります。

それでは、1番目から簡単ではございますけれども説明をさせていただきたいと思っております。1番目の南区まちづくりアンケート調査の実施でございますけれども、こちら提案の内容、「事業概要」と書いてありますが、真ん中のところが提案内容になります。そして、右側の「対応」というところが私ども区の見解ということになります。こちらにつきましての区の見解といたしましては、新潟市では、これは区ではありませんけれども、市で毎年、市政世論調査をやっているというところの中で、アンケート調査をやっているということ、それと南区においては次期区ビジョンまちづくり計画を策定する際に、必要に応じてアンケート調査を行っていきいたいというふうな今のところ検討しているところでございます。

それから、2番目でございますが、防災意識啓発の講演会の継続でございます。一番右の対応欄になりますけれども、こちら区づくりに対する提案ということで募集したわけですけれども、区づくり事業ではないのですけれども、区の既存事業で「地域と取り組む防災事業」という事業名で講演会等を実施しておりますので、この中で実施していきいたいと考えております。

それから、3番目、避難所生活体験訓練でございますけれども、こちら右側を見ていただきますと、今、危機管理防災局、本庁のほうで提案に類似した事業を計画していると聞いておりますので、提案の取組みが盛り込まれるように、できるだけ調整を図っていきいたいと思っております。

それから、4番目の区バスで中・高生の移動をささえようについてでございます。提案の前段にあります、「部活の地域移行」に備えた中学生の移動費用の補助に対しましては、部活の地域移行の全体の姿というものが、まだ未確定の要素が多くて、教育委員会のほうでまだ検討中の部分もかなりございますので、こちらのほうにつきましては、全市的な課題でもありますので、全市の全体の動きを注視してまいりたいと考えております。

それから、後段の白根高校と各地域を区バスでつないだ通学支援の整備に関しましては、バス業界が全国的に運転手不足である中で、南区では限られた車両と運転士で区バス7ルートの実行を3台で回しているという状況でございますので、なかなかすべての部分で通学時間に合わせて区バスを同時刻に運行するというのは非常に困難であるという状況でございますので、そちらについては、その点ご理解いただければと思っております。

それから、5番目のルーラル・アメニティーロードの延伸と環境整備でございます。自転車歩行者専用道路の延伸というのは、現状ではちょっと難しいと考えておりますけれども、ベース施設である東屋ですとかトイレの整備などの環境整備については、自転車や歩行者の利用状況や地域の要望を伺いながら必要性を検討していきたいと考えております。

それから、6番目の悩みをかかえる方の居場所づくりについてです。こちら市では現在、新潟市ひきこもり相談支援センターや南区社会福祉協議会で、ひきこもり者と農業体験を結びつけた活動を始めておまして、効果が注目されているところでございます。イングリッシュガーデンのような大規模施設を新たに造成するというのは非常に難しいというふうに考えておりますけれども、区内の既存の居場所や資源を用いまして、農業や園芸を結びつけた活動について、市役所本庁ですとか関係機関の動きを注視し、連携していきたいと考えております。

それから、資料3-1にいただきたいと思っております。こちらが本題の区づくりの予算のうちの現時点での来年度、令和7年度の区役所企画事業の姿をまとめたものになります。現在のところ、表を分けてありますけれども、上段の新規事業が1事業、そして継続事業が11事業、そして裏面までいくのですけれども、いちばん最後に廃止事業1事業ということで予定しておりますけれども、今後、事業内容をさらに精査しまして、来月、11月の各自治協議会の部会でそれぞれの事業内容を事業担当課から説明差し上げますので、その場で委員の皆さまと意見交換をさせていただきたいと考えております。その後、部会での意見交換内容を踏まえまして、11月の自治協議会の本会議で最終案をお示するという流れで考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず表の作りでございますけれども、表側2列目の「区分」欄につきましては、令和7年度での継続の状況を示しています。その右に「事業名」、そして委員の皆さまからの提案を取り入れてきた事業につきましては、「委員提案」のほうに丸がついているというような作りになっています。それから、その右「区ビジョン」欄と「区ビジョン実施計画」欄につきましては、区ビジョンまちづくり計画の中での方針と具体的な実施計画を記載しています。続いて、担当課名と関係する部会、そして「事業概要」という形の作りになってございます。

それでは、はじめに新規事業の一つ目になります。旧新潟交通電車線地域情報発信事業ですけれども、こちらは旧新潟交通電車線の以前の駅があったところに駅名の標識を設置するとともに、その標識に二次元コードを表記し、それを読み取ることで、その周辺の観光案内ですとか、実際に電鉄が走っていた頃の風景が見られるような仕掛けをしたいと考えているものです。新規事業はこの1件ということになります。

続いて、継続事業です。継続事業については、基本的な事業内容はあまり変わりませんので、内容については細かい説明はせずにいきたいと思っておりますが、1番目の「伝えたい南区の“宝”～いいとこ撮りコンテスト～」につきましては、フォトコンテストを実施して参加者に南区の魅力を再発見してもらうほか、応募作品は区の広報紙やSNS等で広く活用させていただきたいと考えているものです。

それから、2番目「探検！発見！ぐるっと南区」では、交流人口の拡大につなげるため、妖怪キャラクターを活用したスタンプラリーやまち歩きイベントを実施するほか、ボランティアガイドを養成する講座を開催します。

3番目の「南区エダマメPRプロジェクト」では、黒埼に次ぐ県内2位を誇る白根地区の枝豆の知名度向上及び消費拡大とともに、規格外品の販路拡大を図ってまいります。

4番目の「みなみく『未来』へつなげるSDGs」では、保育園児や小学生を対象に、段ボールコンポストでSDGs教育を実践し、環境問題への取組みのきっかけづくりとするものでございます。

それから、5番目の「HOTに発信！白根大凧合戦プロモーション」では、ユーチューブで白根大凧合戦のライブ配信を行うほか、凧合戦前、凧合戦後にそれぞれショートムービーを配信したいと思っております。

それから、6番目の「笹川邸和のおもてなし」では、ホテル観賞会や風鈴の飾り付け、光の演出など四季を通じたイベントを開催し、旧笹川家住宅の魅力の新たな創出により、来館者の増加を図ってまいります。

7番目「区バス乗車促進事業」では、区バスの継続運行に向けた利用促進策として、高校生年齢を対象とした乗車機会を創出し、以降、継続した乗車につなげる取組みを行うものです。また、

令和7年度では、新たにシルバーチケット適用が始まる65歳年齢の方を対象に、区バス乗車チケットを配布しまして、以降の継続した乗車につなげる取組みを行ってまいりたいと思っています。

8番の「南区未来創生事業」は、にいがた南区創生会議が策定した未来ビジョンを具体化するための活動や事業を支援するものでございます。

続いて、9番目「果樹 新規担い手等支援事業」では、果樹農家数、樹園地面積等の減少に対応するために果樹農家や法人への就職支援や新規就農支援、営農継続が困難になった樹園地の円滑な引き継ぎの取組みを引き続き行うほか、新たに学生向けの果樹産地現地研修会などを行い、産地の存続を図ってまいりたいと思っています。

それから、10番目ですが「白根高校とのまちづくり連携事業」では、白根高校と地域とのネットワークづくりを推進し、地域を担う人材を育成してまいります。

11番の「未来創造教室」では、区内の各小中学校の実情に合った地域学習の推進により、将来の自分や地域とのかかわりについて考える場を提供し、郷土に誇りと愛着を持って社会に貢献する人づくりを目指してまいります。

最後に、番外になりますけれども、廃止する事業としまして、「旧月潟駅かぼCha事業」を挙げております。この事業は、今年度で3年間実施しておりました、かぼちゃ電車保存会の活動を支援する事業でございますけれども、今年度から始まった区長提案事業の中で、かぼちゃ電車の大規模修繕を行い、来年度は保管車庫の建設も進めることから、今後は保存会に自走した運営を行っていただくというものでございます。

以上が、走り走りで申し訳ありませんでしたが、令和7年度の特色ある区づくり予算の区役所企画事業の現状での案になります。説明の初めに申し上げましたとおり、11月の各担当部会で事業の担当課からそれぞれの事業内容の案を詳しく説明し、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと考えておりますので、その際には活発なご意見をいただければと思っております。私からの説明は以上でございます。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○大井委員 観光協会の大井です。2点お願いします。1点目は、自分も途中で参加なので、こういった意見が挙がるような資料があるようであれば、一応、自分も意見としては出したので、採択されるとかされないとかは答えがあればというのはあるのですけれども、一応、観光協会を出ていて意見を挙げた以上は、こういうものがあるのであれば一緒に挙げてほしかったなということが、まず一つです。自分も提案を一つさせてもらったので。

2点目です。観光の事業というのは、今、すごく資源になっていると思うのですけれども、観光協会と区のほうで、もう少し協議の場を持ってほしいという希望があります。これが一応意見なのですけれども、昨年から観光協会で、例えば笹川邸の事業をやっているのですけれども、この「和のヒカリ」と同じ同日に開催しています。今年度に入ってから事業をするために、共有をしようということで、こちらから結構呼びかけて区のほうへお願いしていますけれども、予算がまだ決まっていなくて、事業者が今年から変わりましたので、事業者が決まっていないということで会議には参加してもらえていないのですけれども、こういった状態、観光協会はやはりこれを見ると、1、2、3、5、6番等、観光に携わるものに予算をつけられているものが多いと思うのですけれども、各地域ももちろんそうですし、区役所、市もそうですけれども、同日に同じ時期に、例えば南区であれば果物等、そういうもので同日に同じようなイベントをやるのがすごく多いのです。今、南区の観光に関して言うと、それを差配する人がいないというか、観光協会も市から補助金をもらって運営していますので、皆さん補助金をいただいたうえで事業をやったり、区の企画としてやっていたりするので、それを同じ日にやっていたりだとか、そういったものというのが、発信もそうですし、事業費の費用対効果的なものもそうですし、すごく南区に関しては、ほかの市町村の観光協会を見に行くと、すごく遅れているように見えるのです。ほかの市町村は、観光協会にすごく一元化していて、そこがいろいろなイベントを企画して集約して事務局機能を強くしたうえでやっています。観光協会も産業振興課からNPO法人に事務局が移って、今、商工会に事務局が移っているのですけれども、どんどん遠くなるごとに情報の共有がなかなかできなくなっています。観光と言われている中で、その情報共有ができないとか、区となかなかすり合わせができないというのがすごく残念に思うので、今すぐということではないのですけれども、来年度に向けて、少し発信の仕方だとか、観光協会には南区のいろいろ

るな業者さん、団体さんが全部会費ももらって入っていますので、ぜひ観光協会と、もう少し、区のほうの観光に携わる部分に関しては情報共有とか、事業の企画の段階とか、そういったところから少し会議体を持ってもらえるとありがたいと思います。

○関副区長 ありがとうございます。観光協会さんとの連携というのは、当然のことながら密であるべきだと私も思っております。「和のヒカリ」の関係は確かにおっしゃられたように、今年、事業者が変わって、その事業者の選定をやる関係もあったので、タイミングがちょっと合わなかったというところはあるのかもしれませんが、そういった部分についても改善の余地はあろうかと思っておりますので、できるだけ観光に関するような部分については、区役所の中でも課が分かれているという、ちょっと縦割りの面もありますけれども、できるだけ遅滞なく、そちらの観光協会さんのほうにも情報を流すようにして、より連携を図れるようにしていければというふうに私も本当に思いますので、改善できるところはやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

予算以外の関係については、ご提案が福祉の関係でいただいていたというところもあって、事前にもちょっとお話をしたうえで取り下げをしていただいたという経緯がどうもあるようですが。

○大井委員 取り下げたわけではなくて、自治協議会なので問題提起というつもりで出していて、意見を見ると少し似たような取り方もできるようなものもあるので、意見として、採択される、されないは全然結構なので、問題提起という部分で事業提案というものがあると思うので、問題提起というところで、もしこうやって皆さんのほうに一緒に考えてもらえるようなことができるのであれば、ちょっとこういうものがあるとは知らなかったので、せっかく意見を時間を使って作って書いたものなので、せっかくであれば出してほしかったというのは正直あります。ただ、次回から結構なので全然問題ありません。

先ほどのものに関しては、人的にも予算的にも夙合戦一つ取っても地域から寄付とか、すごく事業者であれば結構寄付したりとか、そういうものがあって初めて皆さん企画できるような状態になっているのです。だから、お金的にも人的にも、もう少し集約して区のほうがリードするのか観光協会ですのか分からないのですけれども、もう少し予算も人も集約して、大きい予算で人も一つでしっかりと観光事業を行ってほしいというふうに思います。似たような事業が多くあるという印象があるので、ちょっとその辺、来年度以降、再来年でも結構ですけども会議体は持ってほしいなと思います。

○関副区長 ありがとうございます。すみません、私も最初のほうのご意見については、経緯がいまいち把握できていなくて申し訳ありませんでした。意見を述べる場としては、先ほど申し上げたように11月の部会の場で個別の意見を取れることはもちろんできますし、もしであれば、それ以外の意見等も個別にお寄せいただければ、私どものほうでそれについて、お答えするということができますので、そういったところで運営をしたいと思っております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○織田委員 織田です。お願いします。今ほどの説明にもありましたように、いただいた資料の案について、11月の部会で協議するということですね。この表を見ますと、私が申し上げたいのは、区バスの利用チケット、区バス乗車促進事業、7番についてです。白根高校生を対象にというわけではないのですが、南区内の高校生を対象に、区バスの乗車啓発ということで4月、5月の2か月間だけ利用可能な区バス乗車チケットを配布していただいております。とても助かっているのですが、これを利用する生徒の立場からすると、4月、5月はわりと自転車でも登校できてしまう。むしろ必要なのは6月以降、雨が降るときとか、それから冬場、バスに頼らなければ登校できないとき、そういうときに必要なのだけれども、これは利用啓発という意味だから2か月間、最初だけなのですよという説明を以前にも私は受けたのですが、ここについて検討する部会に私は属してなくて、第1部会のほうで検討していただくときに、このことも併せてご検討いただきたいと言申し上げさせていただきました。利用期間に少し柔軟性があると、より利用しやすいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○泉田委員 今、織田さんからいろいろお話がありました。私も同じような意見で、区内に1校しかない高校生を本当にバックアップしたいという気持ちがすごく強いのです。高校生の気持ちに立って考えると、4月、5月で利用可能というのは短すぎるような気がいたします。

それから、次のシルバーチケット適用が始まる65歳年齢の区民を対象にという、この欄な

のですけれども、これは今度、私が65歳以上ですので、私の側から立った場合、じゃあどうなるのかなと今、思っていたところなのですけれども、新潟交通のシルバーパスがありますので、それを持っていると手続きをすれば半額になるわけなので、一概に65歳以上の方が皆さん困っているかという、どうもそうではないような気がしますので、もし予算が取れるのであれば、これをすべて白根高校生さんの乗車チケットのほうに回していただいて、区民の皆さん高校生を応援してあげる一助になるのではないかなと思います。以上です。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようですので、令和7年度特色ある区づくり予算については、これで終わりいたします。

3 部会報告

○議長（高橋会長） 続きまして、次第3、部会報告について、部会の検討状況を各部会長から報告していただきます。

はじめに第1部会長から報告をお願いいたします。

○井上委員 第1部会の井上です。資料4-1でございます。第1部会は、第6回会議を9月11日、7回会議を10月9日に開催しました。

まず、第6回会議ですが、9月29日の味わい市場における防災意識啓発事業の役割分担の決定と仕事内容を確認いたしました。

続いて、美南区クリーンアップ月間についてです。事務局より申し込み状況の報告がありました。チラシやポスターの追加が必要な委員には後日送付することを確認しました。

その他として、公共交通関連会議の委員選出について協議しました。南区地域公共交通検討会議は、第1部会部会長及び副部会長、南区地域公共交通に関する意見交換会の委員については、自治協議会会長、副会長、第1部会会長にお願いすることにしました。

続きまして、10月の第7回会議の報告です。事務局により味わい市場防災ブースの実施報告がありました。防災士、自治協議会委員とともに「人に伝えることで自らの学びにつながった」という感想がありました。反省点としては、アンケートの取り方に工夫が必要という意見がありました。

美南区クリーンアップ月間の申し込み、実施状況について事務局から報告がありました。10月18日に申し込みを締め切りましたが、25団体の申し込みがありました。本日、出席の方からもたくさんのご協力をいただいております。ありがとうございました。

続いて、令和7年度提案事業について、今年度の反省点を踏まえて、来年度の事業を次回の部会までに考えておくことになりました。

その他としまして、北陸信越運輸局による公共交通のミニ講演は12月に実施することになりました。講演依頼内容を再検討いたしました。今、これに関与したライドシェアとかいろいろな問題で公共交通はどんどんと変わりつつございます。そういった意味で必要なのかと思いましたが、こういった検討をさせていただくことにしました。

なお、次回は11月13日水曜日、午後2時からの開催予定です。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会です。第2部会第6回目の会議は9月10日に行いました。

1、令和6年度第2部会提案事業について、(1)「家族ふれ愛月間」事業について、①「家族ふれ愛月間」の絵画展・標語川柳展、ファミリーコンサートチラシの初校の確認を行いました。昨年度の受賞作品から絵画と川柳を各3点ずつ選考しましてチラシに掲載をすることとしました。コンサートの主な対象者は小学生の親子を想定していたことから、申し込み方法につきましては、新潟市のオンライン申請システムのみといたしました。定員400名ということにしております。

②「家族ふれ愛月間」の展示物と各賞の確認ということで、各委員が各自で絵画、川柳を小中学校のほうから回収しまして、参加人数に応じて賞の数と賞名を決めて持ち寄りました。全体のバランスを調整し、受賞者の確定を行いました。

③展示終了後に配布する参加賞の検討ということで、参加賞、受賞賞品と同程度の賞品を昨年度と同じような形で準備をすることとしております。

(2) 味わい市場です。こちらにつきましては、第2部会のブースが「家族ふれ愛月間」絵画

展・標語川柳展、ファミリーコンサートをPRするため、二人一組でチラシの配布を行いました。時間のほうもその日は決めております。

2、その他、次回会議の日程ということで、10月8日ということで裏面になりますが、第7回の会議のご報告を引き続きさせていただきます。

こちらは1、令和6年度第2部会提案事業について、(1)味わい市場出展の振り返りを行いました。イベントは賑わっており、家族ふれ愛月間のチラシ200枚すべて配布をしております。第2部会の活動をイベント会場で発信可能なのかということについて、次年度に向けて検討をしております。

(2)「家族ふれ愛月間」事業について、①11月1日から20日まで白根学習館のほうで開催する展示について、絵画266点、標語・川柳316点、合計582点応募がありました。参加者への賞品は次のとおりです。参加賞はトートバッグとしておりまして、昨年度と色は別の色を準備します。受賞者については、賞のついた方については3色ボールペンをお渡しするという確認をいたしました。

②展示アンケートについては、パネルを設置しシールを貼り付けていただくような形をとります。

③ファミリーコンサートは個別アンケートを用意し、当日受付にて配布、終了後に回収ということにしております。

④展示及びコンサートのチラシは、区内の小中学校、地域生活センター、保育園等へ配布、また、南区日より10月20日号に掲載をしております。

(2)「家族ふれ愛月間」ファミリーコンサート11月10日、当日運営について話し合いを行っております。

2、その他になります。次の会議につきましては、11月8日金曜日を予定しております。以上です。

○議長(高橋会長) 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。第6回会議については9月9日に行ったのですが、実は私、前の日に卓球の試合で肉離れを起こしまして、一歩も歩けない状態でしたので、この日は会議を欠席しました。豊木副会長からまとめてもらったということです。

まず、1、令和6年度の第3部会提案事業については、①南区おいしいもの満載お宝探訪事業ということで、9月29日に開催する第3回南区味わい市場当日の集合時間や役割について最終確認を行ったところです。

②「産業・伝統・味覚 南区3セットツアー」については、事務局よりツアーの委託業者がメディアシップ・ブランド旅行センターに確定したことと、募集スケジュールについて報告がありました。参考に、そこに書いてあるとおり、募集スケジュールについては9月15日ツアー募集、市報掲載・募集開始、9月24日ツアー募集締め切り、9月26日抽選結果通知ということです。

その他については、次回の会議ですので裏面のほうに次回の会議の報告をいたします。令和6年10月7日に第7回の会議を行いました。まず、1として、令和6年度の第3部会提案事業ということで、①南区おいしいもの満載お宝探訪事業、9月29日に開催した第3回南区味わい市場の実施報告について、事務局より説明がありました。第3部会で企画した、カプセルトイとスーパーボールすくいについては、後半は全くなりまして、来場者には失礼なことをしましたけれども、なんとかやりきりました。来場者は約1,000人と賑わうイベントとなりました。また、いちばんよかったのは第1部会と第2部会もブースを出店していただいて、初めて3部会合同で事業を実施したことが評価できるのではないかと思います。

課題としては、六斎市と連携して来場者を市へ誘導することが、ちょっとまだできていなかったことや、日曜日にやったのですが、来場者の駐車場がやはりまだまだ足りないのかなという反省です。

②「産業・伝統・味覚 南区3セットツアー」については、10月15日、16日に実施するツアーの申し込み状況について事務局より報告がありました。申し込み件数は15日29名、16日30名ということで、どちらでも7名、計66名。ツアー当日の各委員の役割分担について確認いたしました。

その他については、次回会議日程を次のとおり決定しました。11月11日に会議を行います。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会です。広報部会第3回目を9月25日に行いました。自治協だより第31号、12月1日発行について、掲載内容、レイアウト、原稿執筆者について話し合いが行われました。今回は令和6年度部会の活動報告ということで、第1部会はクリーンアップ月間事業、第2部会は夏休みの宿題サポート事業、第3部会は南区3セットツアー事業、南区味わい市場について原稿をお願いいたしました。

本日、1時半より第4回広報部会が開催されました。本日は、原稿のチェックと掲載される写真の選考を行いました。次回は11月29日水曜日、午後1時半より開催いたします。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、南区自治協議会委員推薦会議、座長から報告をお願いいたします。

○渡邊委員 次期委員の改選に向けて、本日午後1時より南区自治協議会委員推薦会議を開催しました。今後の推薦会議や公募委員の募集、団体への推薦依頼などのスケジュールを確認し、全体の委員構成や公募の方法について協議しました。また、第3号委員の選出については、事務局とともに検討していくことになりました。推薦会議からの報告は以上です。

○議長（高橋会長） それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、部会報告等については、これで終わりいたします。

4 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第4その他について、委員の皆さんからまず何かございますでしょうか。関川委員。

○関川委員 新飯田の関川です。自治協議会の開催について確認とお願いをしたいと思っています。先月の自治協議会は休会ということで案内をいただきまして、案件の申し込みはなかったため休会をしますということだったのですが、案件の申し込みというのは区のほうの都合とか、報告事項とか協議事項とか、それがなかったので休会するというので、私ども委員は報告事項とか聞きたいことがあるかどうかというのは聞かれていませんので、区役所のほうの都合で休会ということでありませぬ。というのは、私、9月の全体会で確認したい、聞きたいことがあったものですから、あれないのか、残念だなというのがあったのですが、それは部会のほうで担当の方がおられましたので聞いたので、それは解決したのですが、私個人かもしれませんが、予定を12か月組んでありまして、その日を、その日というのは全体会議がある日は一応予定も入れなくて楽しみということではないのですが、その日は全体会だなということで聞きたいことがあれば、いろいろ考えて出席しているわけですが、急にといいましょうか、9月のそれも、その前にも情報は入っていたのですが、こういう全体会で月1回集まるというのは私にとって貴重でありまして、各地域の方、それから各種団体の方がおられて、いろいろなことを聞けますし、区のほうも幹部の方といいましょうか、即回答できる方がいらっしゃる会議というのは、私これ月1回しかないものですから、全体会を大事にして出席したいなと思っているものですから、休会は残念だなということで今回、お願いというか、私一人が反対してもだめなのかもしれませんが、休会は残念だったなということを含めまして、確認というのは区の都合だったのかという確認と、あとはできるだけ全体会は毎月やっていただきたいなという私、関川のお願いでございます。以上です。

○関副区長 地域総務課です。休会になった経緯としましては、確かにおっしゃるように市あるいは区からの議題、あるいは報告事項がなかったというのが大きな要因になっています。ただ、正直、自治協議会の委員さんの中で、どうしてもこれはこの月にやらねばならぬとか、要はどうしてもここでこの場で聞きたいというものがもしあるようでしたら、それを議論するために議題としてあげるために開催するというのは十分ありえるものだと思っております。

今回につきましては、基本的にこちら側からの議題の提案、あるいは報告事項がなかったということに加えて、自治協議会のほうからも特に、この回でどうしてもというようなお話もなかったものですから、休会になったという経緯でございます。

○議長（高橋会長） この件につきましては、会長であります私のほうからも補足をさせていただきたいと思っております。事前に9月については報告案件等が区のほうとしてはないので、休会としたがいかがかという相談は受けておりました。ということで、過去にもそういう事例もありましたし、今回については、見合わせるということについて、私のほうも異論はございませんということで回答した経緯があります。ですが、今、関川委員がおっしゃったように、自治協議会の委員とし

でみんなで協議をしたい案件があるということであれば、これはやはり開いていくべきだと思っておりますので、連絡がいった段階で一言事務局のほうに一報を入れていただければ、すぐに検討させていただいて、開催することについては十分対応可能だと思っております。

もう一つは、各部会は全体会が休会であってもやっておりますので、その部会の際に、またその辺の関係、自分の所属している部会の件については協議をしていただく、またその際に事務局も出ておりますので、そういう意向だったということをお伝えいただければ、また次回以降、参考にさせていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。山坂委員。

○山坂委員 先ほど話があった南区特色ある区づくり予算の関係で、区役所の企画事業の案ということで、分かったのですけれども、委員の提案事業のほう、先月会議がなくて10月の全体会で方針を示されるような形になって、今日その説明があったわけですけれども、この委員の提案事業というのは、もうこれで終わりということになるのでしょうか。というのは、11月の部会で最終的に検討するというふうにスケジュールではなっていると思うのですけれども、ここを見ますと、みんな方針が示されていて、今日説明があって、何も質問とか出ないということは、もうこれで終わりという、そういう考え方になるのでしょうか。

○関副区長 資料3-2、A3横のいちばん下の部分のお話かと思うのですけれども、この自治協提案事業のことについても、ご意見いただいておりますので、それについて検討可能になるかというようなアンケートを各団体さん、それから委員の皆さんのほうに、これから取れるかというふうに考えております。その2点を集約したうえでどうするかというのが11月の自治協議会で決まるというような形になるかと思っております。

○議長（高橋会長） 山坂委員。

○山坂委員 ということは、11月の部会で検討するのは、この案のついている区役所企画事業について検討するということになるのですか。

○関副区長 11月の部会では、基本的には区役所企画事業について検討をお願いしたい、意見をお願いしたいというところで考えております。

○山坂委員 私が聞いたのは、じゃあこっちはこれで終わりということですか。それだけ聞かせてください。これについてというのは、案のついている区役所企画事業の、これについて11月の部会でそれぞれ担当の部会で検討するという、そういうことですか。

○関副区長 そうです。

○山坂委員 じゃあこっちは、これで終わりなのですね。こっちというのは委員の提案事業は、もうこれで終わりなのですか。

○関副区長 ですので、今ほど申し上げたように、いちばん下、7番目の自治協提案事業の「南区まちづくり活動サポート事業の見直しについて」というところについては、事業欄の真ん中のほうに意見があります。4団体しかいなかったと。事業を始めた当初はたくさん応募があったのにといいところですが、2年目までしか継続ができない事業を続けることが難しいというような意見もいただいておりますので、この意見について、皆さんがどう考えるかというのをお聞きしたうえで、次回の11月の自治協議会の全体会でどうするべきかというのを決めていくということになろうかと思っております。

○議長（高橋会長） よろしいですか。ほかにございませんか。上杉委員。

○上杉委員 今ほどおっしゃったまちづくり活動サポート事業の提案についてなのですが、今現在、事業を行ったコミュニティ協議会関係にアンケート用紙を配られているかと思っておりますので、その内容も踏まえて検討していくという考えで次回検討するという流れでよろしいのでしょうか。

○関副区長 そのように考えております。

○上杉委員 分かりました。やはり過去にやった方も含めて意見を調整して、きちんと記入して提出したいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（高橋会長） 井上委員。

○井上委員 第1部会の井上です。これからの問題だと思っておりますけれども、今、先ほどもちょっとお話ししたと思うのですが、なかなかライドシェアとかいろいろな公共交通、それと学校の統合の問題も私、再三質問しているのですけれども、流れがどうなっているんだとか、こうなったとかというような細かい説明がどんどん流動化していますので、分からないのはこっちばかり

ですので、側の方が質問してくるのですね。そうすると答えられないことがあるので、せめて自治協議会のほうでもなるべく情報を早く早く教えていただきたいという願いが一つございます。

そして、私も4年目になるのですけれども、学校統合のときに、自治協議会のほうでいきなり10年後の統合とか合併とか、コミュニティの合併、10年後にはこういうふうになりますよという案が出ました。それは確かにいろいろな形で少しずつ変化して回答は来ていると思うのですが、本当にどういうふうに進んでいくのか、どういうふうなものが正しいのか、どうやったらいいのかという議論がまだまだこの理解では、この自治協議会では足りないと思うのですね。皆さんがどこまで把握しているか私は分かりませんが、どんどんと少子化が始まっています、子どもさんも去年は、生まれたのが5人とか3人とか、もうそれを考えていくと、どうなるんだろうという形が目に見えているわけなのです。そういった危機感も本当に持っていたきたい。そういった形で議論していただきたい。なってからでは遅いのです。でも分かっているのですよ。じゃあどうするのかと、南区ではどうしたらいいのか、そういった議論を今、先ほど自治協委員さんから出ましたとおり、こういった議論をひとつ提案して、フリートークでもいいから、委員会がないとき、そういった形のものを取っていただくとか、そういったことができればいかなと私は思っているのですけれども、いずれにしてもどんどんと災害も含めて、いつ来るか分かりません。でも対応はしていかななくちゃいけないのです。本当に切迫しているのです。私は個人的にはそう思います。だから今、少子化の問題、統合の問題、それで先ほど答えましたが4年前にいきなりきました。その前に新潟日報はもうバーンと出ている。そのときに私が申し上げたのは、なんで新潟日報の前に私どもに口外ができないんだということを言った覚えがあるのです。だから、昨日も実はコミュニティの会議がございましたけれども、そのあとに8区が6区になるんだってねという話を聞いたのですよね。そういう話も聞いているけれども、私は分からないよ。でもこういう問題があるのであれば、せめて分かる範囲でいいので、皆さんに私らも言わなきゃいけないんですから。でも自治協議会が答えられない。せめてどうなるというビジョンを示していただければ、みんながこれから緊迫感をもっていかれると思うのですよ。そこをもうちょっとなんとか工夫したり考えたり、情報開示をお願いしたいということで今、お話をさせていただきました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。皆さん本当に今回、9月を休会にしたということで、もっと自治協議会を活かすべきだという前向きなご意見をいただきました。これについては皆さん方の意向を最大限に踏まえたうえで今後、自治協議会を運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ほかにございませんか。織田委員。

○織田委員 ありがとうございます。織田です。少し前に戻させていただいてごめんなさい。先ほど山坂委員が言ってくくださったように、委員提案の企画については、もうこの回答、区側の対応というところで回答が出ちゃったから、もうどこでも協議ができないのかなって、そのとき初めて、あらそうなのかしらと気がついた、大変理解が遅くて申し訳ありません。そこでびっくりしてしまって、担当部会第1部会と書いてあるから、先ほどのことと同じように第1部会の皆さんに、このことについて、また協議していただけるチャンスがあるのかしらとと思っていたのですが、いかがでしょうか。そのときに、私、第1部会じゃないので、こちらの対応としての回答欄にあります説明には非常に納得できない部分がございます。「全市的な課題であるため、市全体の動きを注視して」とありますが、南区の子どもたちのことを考えたいです。全市的な動きに合わせるのももちろんかと思うのですが、南区の今、中学にこれからあがろうとしている子どもたちが非常に何度も申し上げていますが、子どももその保護者も不安に思っています。中学の部活動が学校ではなく地域移行になるという道筋ははっきり示されています。でも、どこにその受け皿があるのだろう、私たちはどこに行ってもどんな活動ができるんだろう、いまだに受け皿がはっきりしていない現状です。提示されているのは非常に少ないです。再三申し上げているように、その場所に行くにはどうしたらいいんだろう、中学生になったばかりの子どもが自力でかなり離れた場所になんか、とても行けないですよ。そこで区バスの利用という提案をしたのですが、これはまだ始まっていないから区バスをそのように整備することはできないという返事をいただいても、いやいや始まることが決まっている、そこへ通う足がないことも明白である。この現状をなんとか救うために南区として何かしらの救いの手がないかしら、それを整備しますよという姿勢を見せることで、少しでも不安を和らげることができるのではないかと提案なので

す。その辺をぜひ第1部会の方々にご協議いただくときに併せて考えていただきたいと思います。

それから、後段の白根高校の通学に合わせるバスルートはとても無理ですというお話がありました。先ほどのように、回数券を配布していただく、とても優遇していただいているのですが、先ほど申し上げたとおりに、本当にそれが有効な手立てになっているのかどうか、それからルートの使い方についても、ちょっと時間がずれると、もう放課後活動ができない、帰るバスがないのでという生徒も多くいます。部活動に参加できないで泣く泣く早い時間のバスで帰る生徒も多くいます。家族が迎えに来るまであと1時間待たないと帰れないんだといって真っ暗な校門の外に座って待っている子どももいます。そういう現状が今あること。白根高校は来春から1年生は1クラスになってしまいます。少子化のあおりを受けて仕方がないことなのですが、南区唯一の高校を南区全体で支えていただければ、ぜひご配慮をいただきたいとお願ひしたいと思ひます。学校側としては、白根高校の魅力発信に最大限の努力を一生懸命展開しているところですので。にいがた南区創生会議の皆さんにも支えていただひています。ぜひ更なるお力添えをいただければと思ひます。以上です。

○**関副区長** ご意見ありがとうございます。先ほどの資料3-2の区の見解の部分について、ご説明をさせていただきましたけれども、これも含めたうえで部会でご議論をいただきたいというところはありますので、これで終わりだということではありません。というところはお話しておきたいと思ひます。

あとはバスの関係については、先ほど言ひましたけれども、今、こちらの区の見解としては、区バス7ルートを3台のバスで運行しているというところ、これがこの自治協議会の場合だけではなく、現在いろいろな場所で開催しておりますコミュニティ懇談会の中でもご質問いただくところで、結局は同じ回答になってしまうのですけれども、7ルートを3台でやるということは、1ルート1台ではないですので、時間的な部分のネットワークという部分を見ると、非常に時間のダイヤを組むのが難しいというところがあります。ですので、1か所を変えることによって、すべてが影響を受けるということになりますので、なかなかそこは難しいのではないかと思ひています。

ただ、ではバスの数を増やせばいいのではないかと、あるいは運転手をもっと確保すればいいじゃないかという話になるかと思ひますけれども、それは今度、お金の問題も出てきますし、元々のバスの運転手不足というところもありますし、運行については区がお願いをして委託してやっているところですので、その委託会社がそもそもそれが可能かどうかというところ、そういったものすべてがクリアされないといけないということになるかと思ひますので、現状では限りなく難しいとしか言ひようがないと思ひています。

ただ、それでいいのかというところについては、もちろん何とかしていければいいと思ひますので、ただ、その方法が何がいちばんいいのか、何がいちばん有効であるのかというところは、これはもう今、私どもとしては正直言って、これをやれば大丈夫という策はありませんので、その点も含めてご議論いただければと思ひます。そんなところですが、以上です。

○**議長（高橋会長）** ということ、各部会においては区役所提案事業、あるいは委員提案事業も含めて、各部会で協議をしてくださいということですので、よろしくお願ひいたします。

ほかにござひませんか。渡邊委員。

○**渡邊委員** 今、コロナの関係で経済は停滞していると思ひますけれども、南区の北部工業団地の進捗状況について教えてください。

○**柏木産業振興課長** 産業振興課です。北部工業団地については、もうすでに完売してしまひて、すべて埋まっている状態です。最近では大和ハウスさんが建てた倉庫に、アマゾンの配送ステーションが入って稼働してしまひて、着々と動き出している状況です。

○**渡邊委員** 今、大きな建物ができていますよね。ご存じでしょうか。大きな建物。

○**柏木産業振興課長** 8号線沿ひの大きな建物が、今ほど申し上げた、アマゾンの配送ステーションです。

○**渡邊委員** 分かりました。

○**議長（高橋会長）** ほかにござひませんか。では大井委員。

○**大井委員** これのPRをさせてもらひます。その前に、自分もちょっとスケジュール感が分からないで、もしこういうスケジュールをこういった形で会議していくというのをお示しただけ

ると皆さん分かりやすいのかなと思うので、こういう新規事業を皆さんで精査するのであれば、スケジュールを出していただけると、自分も初めてなので分かりやすいと思いました。

穀倉祭のチラシが入っていると思うのですが、これはコミュニティ協議会の中に実行委員会を組みまして、十数名の実行委員会で行っております。これは回数はもう30年以上、40年くらいですかね、産業祭というのが穀倉祭という形で、事業が芸能祭と産業祭を一つにして、人もいないということで一つにした事業がこの穀倉祭です。北海道の様似町と姉妹町村というのはやめたのですが、今でも商工会やコミュニティベースで交流を続けておりまして、北海道の様似町の総額100万円以上の物産を持って来てもらって、ここで販売するのですが、盛況で販売のほうも必ず毎回売り切れるという形で来ていただいております。皆さまのほうにチラシを本当は配りたいのですが、如何せん自治協議会の事業より低予算でやっておりますので、裏を見てもらうと分かるのですが、地域から寄付をもらって行っている事業であります。ただ、さとちゃんさんと呼んで、いつも盛況に芸能祭部分と、あとはコンサートと販売と直売ということで、さまざまなものを行っておりますので、ぜひ皆さまにはまずは一回見に来てもらって、来年からは地域の皆さんに行くといいよということで、チラシは新聞折り込みできませんので、皆さまの口コミで上げてもらうしかできませんので、ぜひともSNSとか写真でこれを撮って皆さまの地域へ広げていただくと非常にありがたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（高橋会長） 続きまして、荏原委員。

○荏原委員 南区社会福祉協議会からのご案内になります。本日、机上にて配付をしていただきました、「共に生き支え合う南区地域づくりフォーラム」です。第1部になりますと、第16回の社会福祉大会と基調講演がございます。基調講演では、NPO法人豊島WAKUWAKUネットワーク理事長の栗林さんからお越しいただきまして、お話をいただきます。

第2部では、実践報告としまして、南区で初めて定期開催となりました、こども食堂をやっております、大通こども食堂運営委員会の方よりお話をいただきます。また、南区の子どもと親を支えて15年ということで、児童館ですとか子育て支援センターで活躍されております、子育て安心ささえ隊3739（ミナミク）の方よりご報告をいただくことになっています。11月30日の土曜日、1時半からということで開催されますので、申し込みは11月22日までです。ぜひ皆さんお申し込みをいただければと思います。よろしくお願い致します。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ではないようでしたら、事務局のほうから何かございますか。

○関副区長 それでは、私のほうからライドシェアについてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の中に「日本版ライドシェアが新潟市南区に上陸！」というふうに書かれたパンフレットがあるかと思っております。こちらのほうはすでにコミュニティ懇談会等でも配布しておりますので、もうお聞きになった方も中には数多くいらっしゃるかもしれませんが、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

ライドシェアですが、これはタクシーが不足する地域、時期、時間帯において、タクシー事業者が運送主体となって地域の自動車、家用車や一般ドライバーを活用して行う運送事業になります。事業主体となるのは、太陽交通新潟有限会社と泉観光バス株式会社、これは白根タクシーになりますが、この2社共同で新潟運輸支局のほうに8月末に申請しまして、9月11日付で許可されております。

このライドシェアの対象地域でございますけれども、タクシー事業のエリアに準ずる形になっておりまして、新潟市には四つあるのですが、そのうちの旧白根市をエリアとしたものになります。そこが運行圏域になっているということになります。毎日午後5時から午後9時59分までが運行を許可された時間ということで、各社とも2台、つまり4台が使用車両ということになります。

なお、南区内の旧味方村とそれから旧月潟村は、このタクシー事業区域が別の区域ということになりまして、こちらの旧味方村、旧月潟村の区域内での乗車はできないということになります。ただ、白根のエリアからライドシェアを使って月潟、味方に行くというのはもちろんできます。

また、運行できる範囲といいますか距離なのですが、旧白根市エリアから概ね約20キロ圏内ということになっておりますので、白根のエリアから20キロということになりますと、恐らく東区とか北区はちょっと距離的には無理なのかなと思っております。そういった部分で、

ちょっと制約はいろいろありますけれども、新たな交通手段の一つということになります。

利用方法なのですが、そちらにつきましては、チラシの裏面を見ていただきたいと思います。このライドシェアというのは、タクシーと違っていて、車での現金のやり取りは一切行わないということがキーになっておりまして、決済はすべて携帯のアプリでやるということになります。専用アプリであるタクシーアプリ「GO」というものがありますので、それをダウンロードしていただいて、そこから車を呼び、そのアプリの中でクレジットカードなどを登録していただいたうえで、そこでの決済ということになります。

このアプリなのですが、タクシーアプリ「GO」というのは、先ほどライドシェアの時間帯が夜になりますので、それが運行していない時間帯については、タクシーとして、タクシーのアプリとして使うということも可能だということになっております。

このライドシェアの今のところ、気になる運行状況がどうなのかというところなのですが、事業者からの聞き取りによりますと、10月9日の出発式以降、現在までの稼働状況ですが、2社合わせて6回です。まだ全然動いていないということです。事業者のほうからも、やはりPRとかアプリの普及がまだまだといったところで、ぜひPRをお願いしたいというようなお話もいただいております。この利用状況、使用回数等、そういったものを見ながら、今後、運転手を増やしていく、車両を増やしていくかどうかというところも検討していくというような形になるかと思っています。

このライドシェアは、地域住民ですとか、ライドシェアがタクシー等が使えない交通空白区域の解消につながるという側面がありますので、区としては、本課の都市交通政策課と連携しまして、区だよりの掲載ですとかコミュニティ懇談会等でも説明していますけれども、そういった場での説明、あるいは区内の各施設でのチラシ設置、SNS発信などで啓発を進めていきたいと思っております。なかなかすべてが万能なものではありませんので、使い勝手的にはどうかというのも、実際には私も使ったことがないので、やってみないと分からないところはありますけれども、もし乗れるような、利用できるような機会がありましたら、皆さまからも利用することをご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。なければ、その他はこれで終わりいたします。

5 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 続いて、次第5 次回全体会の日程についてに入ります。

開催は毎月最終水曜日ということになりますので、11月27日の水曜日、午後2時から南区役所講堂で開催ということでよろしいでしょうか。

令和6年11月27日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（高橋会長） では、以上をもちまして、第6回南区自治協議会を終了いたします。ご苦労さまでございました。

（午後3時35分）